

平成 17 年度
個人評価の集計・分析

文化教育学部評価委員会

2006 年 9 月

目 次	ページ
* 図表の目次	3
1 個人評価の実施状況	4
(1) 実施率等	4
(2) 実施概要	4
2 評価領域別の集計及び分析	6
(1) 教育の領域	6
(2) 研究の領域	12
(3) 国際・社会貢献の領域	15
(4) 組織運営の領域	21
3 教員の総合的活動状況評価の集計・分析と自己点検評価	27
(1) 平成 17 年度の個人評価の実施方法及び実施後の対応	27
(2) 実績評価点（自己評価）の全体的な特徴	27
(3) 平成 17 年度の実施方法の問題点及び平成 18 年からの改善点	28
* 学部評価委員名簿	30

図表の目次

	ページ
表 1 - 1 平成 17 年度個人評価実施率	4
図 2 - 1 一人当たり平均授業担当時間数（講座別）	9
図 2 - 2 一人当たり授業内容及び方法の改善・学生支援の平均件数（講座別）	10
図 2 - 3 一人当たり教育研修等への平均参加時間（講座別）	10
図 2 - 4 講座別研究指導の一人当たり平均（主査・副査）	11
表 2 - 1 学術・研究実績の講座別集計	14
表 2 - 2 国際貢献の実績（講座別）	15
表 2 - 3 地域貢献の実績（講座別）	17
表 2 - 4 附属との共同研究等の実績（講座別）	19
図 2 - 5 学長特別補佐等の活動（件）	21
図 2 - 6 学部・課程の委員・検討部会等の委員（件）	22
図 2 - 7 大学や学部が開催する行事への参加時間数	22
図 2 - 8 学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加（件）	23
図 2 - 9 教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動（件）	23
表 2 - 5 講座・実践センター別に見た各検討項目の平均	24
表 3 - 1 平成 17 年度個人評価講座別実績評価点平均値	29

1 平成 17 年度個人評価の実施状況

(1) 実施率等

本学部の平成 17 年度個人評価は、対象教員 109 人のうち、108 人が活動実績の報告を行った。実施率は 99.1%である。表 1 - 1 は講座別統計をまとめたものである。

表 1 - 1 平成 17 年度個人評価実施率

2006 年 5 月現在

講座等	対象教員数	未提出者数	実施率
教育学・教育心理学講座	8	0	100%
教科教育講座	16	0	100%
理数教育講座	9	0	100%
音楽教育講座	4	0	100%
日本・アジア文化講座	14	0	100%
欧米文化講座	21	0	100%
地域・生活文化講座	7	0	100%
環境基礎講座	10	1	90%
健康スポーツ科学講座	10	0	100%
美術・工芸講座	6	0	100%
教育実践総合センター	4	0	100%
合 計	109	1	99.1%

(2) 実施概要

①個人評価様式の見直し

平成 16 年度個人評価を実施した結果、個人評価の様式等に関する指摘があり、平成 17 年度の個人評価（試行）の実施に向けて、本学部評価委員会に平成 18 年 3 月に「個人評価見直しWG」を立ち上げ、様式関係の見直しを検討した。「個人評価見直しWG」は、4 月 4 日の第 1 回学部評価委員会に見直し（案）を提出した。評価委員会は、一部の修正を行い、この見直し（案）を 4 月 12 日の教授会議に諮り、教授会議の審議の結果、17 年度個人評価実施のための様式（様式 1 及び 2、様式 3 及び 4）が承認された。

②平成 17 年度個人評価に向けての関連書類提出依頼

学部長は、平成 18 年 4 月 14 日に「平成 17 年度個人評価について（依頼）」と題した個人評価の依頼文を全教員にメールで送付した。依頼文の内容は下記の通りである。

記

1 提出書類

平成 17 年度の個人目標申告書（別紙様式 1）

平成 17 年度の活動実績報告書（別紙様式 2）

平成 17 年度の自己点検・評価書（別紙様式 3）

2 提出先

各講座の評価委員

3 提出締め切り

平成 18 年 4 月 28 日（金）、17 時まで

4 問い合わせ先：各講座の評価委員

③評価組織及び実施内容等

平成 17 年度個人評価のための実施委員会のメンバーは、学部長（委員長）、教育研究評議会評議員 3 人（内 1 名は学長指名の評議員）、附属教育実践総合センター長、計 5 名で構成した。

<実施委員会の会議関係>

個人評価実施委員会は、平成 18 年 5 月 24 日、6 月 2 日、6 月 9 日、6 月 16 日、6 月 19 日の 5 回にわたり開催し、まず、平成 17 年度における評価方針を検討し、その後、各教員の活動状況等を提出書類により評価した。

<各教員への通知、不服申し立て関係>

各教員への評価結果は、平成 18 年 6 月 16 日付けで通知した。この際、不服がある場合は、平成 18 年 7 月 7 日までに不服申し立てを行うよう付した。

通知の結果、3 名から不服申し立てがあり、個人評価実施委員会を、平成 18 年 6 月 30 日、7 月 7 日、7 月 12 日、7 月 18 日の 4 回にわたり開催し、当該教員から、意見を聴取するとともに、内 2 名については、再審査・評価を行った。当該教員からの意見等については、次年度の改善に資するよう、評価委員会へ伝えた。

再審査・評価結果は、平成 18 年 8 月 4 日付けで、当該教員へ通知した。

<添付資料>

- ①佐賀大学文化教育学部における教員の個人評価に関する実施基準（試行）
- ②文化教育学部における個人達成目標及び重み配分の指針（大学教員用）（試行）
- ③個人目標申告書（別紙様式 1）
- ④活動実績報告書（別紙様式 2）
- ⑤自己点検・評価書（別紙様式 3）
- ⑥個人評価結果（別紙様式 4）

2 評価領域別の集計及び分析

（1）教育の領域

〔学部全体の分析〕

文化教育学部は旧教育学部から引き継がれた教員養成学部としての特徴を有している。改組の際に中学校教員養成課程は組織上無くなったものの、現在でも小学校教員免許に加え、中学校・高等学校・幼稚園・養護学校の教員免許を取得することが可能である。これらの免許状を出すためには教育職員免許法第5条で定められた科目について開講しなければならないが、学校教育課程以外にも多くの教員がそれに携わっている。

一方、文化と教育の融合が謳われて設立された国際文化課程、人間環境課程、美術・工芸課程でも社会福祉士や社会教育主事、学芸員、公認スポーツ指導者、レクリエーション・インストラクターの資格認定のための授業が設けられている。これらの科目も規程によって開講しなければならない授業が定められている。さらに、専門性を高めるために各課程が独自に定める専門科目が多数開講されている。このような背景から文化教育学部の開講授業数は学生数に対して比較的多く、その為に専任教員も多岐にわたる専門分野の講義を担当しなければならない現状にある。このような背景があることを念頭に平成 17 年度の教育の領域について分析を行った。

提出された教員 108 名（平成 16 年度 108 名）の活動実績報告書を概観すると、平成 17 年度に文化教育学部で開講された専任教員の総担当時間数は 22645.7 時間（担当科目数換算 754 件。ただし、1 件 30 時間で換算した。以下同様に換算。平成 16 年度 688 件）にのぼる。この数は、実験・実習等（1 件 45 時間以上）を含むため、担当件数は昨年と単純に比較できないが、定年不補充による教員数の減少が、授業時間数の増加に表れつつあるとみられる。定年不補充はこの先も続くので、教育目的・就職状況等からカリキュラムの検討が必要であろう。

平成 17 年度に文化教育学部の教員が携わった学部の担当時間数は平均で 1 人当たり 209.7 時間（担当科目数換算 7.0 件、2004 年度 6.4 件）であり、これに教養教育運営機構や他学部での開講科目も加えると 1 人当たり平均 338.8 時間（担当科目数換算 11.3 件、2004 年度 7.8 件）となる（担当時間数は分担率も考慮されている）。

平成 17 年度の大学院における担当時間数は教員 1 人当たり 82.1 時間（担当科目数換算 2.7 件、平成 16 年度 2.6 件）である。ただし、大学院を担当していない教員もいるので、担当教員 1 人当たりになると、実際には 90 時間前後と考えられる。

担当科目数は最大で学部専門科目 450 時間（担当科目数換算 15 科目、平成 16 年度 11.5 科目）、教養教育科目 210 時間（担当科目数換算 7 科目、平成 16 年度 7 科目）、大学院 240 時間（担当科目数換算 8 科目、平成 16 年度 8 科目）、合計では 638 時間（担当科目数換算 21.26 科目、平成 16 年度 16.6 科目）を担当している。

一方、最小では、学部専門科目 0 時間（担当科目数換算 0 科目、平成 16 年度 0 科目）、

教養教育科目 0 時間（担当科目数換算 0 科目、平成 16 年度 0 科目）、大学院 0 時間（担当科目数換算 0 科目、平成 16 年度 0 科目）、合計では 0 時間（担当科目数換算 0 科目、平成 16 年度 3.8 科目）の担当が報告されている。担当科目の総時間数が 180 時間以下の教員も複数存在する。担当する科目が免許や資格に関連した科目であるのかどうか、また専門性の高い科目であるのかどうか、分担した科目であるのかなど様々な要素を検討しなければ正確な判断はできないが、教員毎に担当科目数に差があることは間違いない。

担当授業数に格差が存在することは教員のモチベーションの低下を招きかねない重要な問題である。現状では、専門家でないにもかかわらず情報教育担当の教員のように、仕事ができる教員が多くの仕事を抱え込むことになっている。現在は基準となる担当科目数が設定されていないので、この格差を是正することはできないが、今後検討されるべき課題のひとつであると考えられる。

平成 17 年度に文化教育学部の教員が主査として、卒業研究及び学位論文の研究指導は指導した教員 1 人当たり 2.8 件（平成 16 年度 3.6 件）であった。研究指導数にも教員毎に差がある。1 人の教員が 9 件（平成 16 年度 15 件）の研究指導を行った例がある一方で、主査として研究指導に携わることのなかった教員が 16 名（平成 16 年度 21 名）にのぼる。平成 16 年度よりも教員 1 人当たりの研究指導件数が減少しているが、依然として少数の教員に集中しているようである。

文化教育学部では課程制をとっているので学生は関連分野であれば、課程や講座の枠を超えて卒業研究指導を受けることができる。研究指導を個人の負担と捉えるか、実績と捉えるかによって判断が分かれることと思うが、多すぎる研究指導は教員にかなりの負担を強いており、また十分な研究指導ができない恐れもある。一方で主査として研究指導に携わっていない教員が、平成 16 年度にくらべて、学部構成員の 1/7 強（平成 16 年度 1/5 強）に減少したが、依然憂慮すべきことである。この点についても将来的には学部として何らかの基準を設ける必要があると思われる。

なお、卒業研究や学位論文に携わる学生・院生に対して、研究発表や作品発表、演奏会などの指導を行った教員も多く、指導する学生・院生の数にかかわらず各教員が熱心に教育に取り組んでいることは確かである。

シラバスおよび成績評価法・基準の作成ではオンラインシラバスのHP公開を挙げた教員 62 名（平成 16 年度 70 名）おり、57.4 %になる。オンラインシラバスを公開していない理由として、システムの不備をあげる教員も少なくなく、教員のニーズにシステムが対応していない実状も見て取れる。新システムが平成 18 年度から稼動しており、これからオンラインシラバスが充実すると予想される。オンラインシラバス以外では、自主ゼミや研修など様々な教育方法の取り組みがなされており、各教員の努力がよく伝わってくる。成績評価の方法・基準を公表している教員が 54 名（平成 16 年度 29 名）おり、50.0 %にあたる。平成 16 年度よりも増加している。

学生支援については 108 名の教員が 1 人当たり 3.2 件（平成 16 年度 3 件）実施している。

全学に先行してオフィスアワーを導入した成果が現れている。また、教員採用試験対策として、短期講座や補習授業、二次面接試験対策の個別指導などをあげる教員が多く、教員養成機能を有した学部として特徴のある学生支援を行っている。この他、留学生指導やサークル指導にも積極的に取り組んでいる報告があった。

授業内容及び方法の改善については学生による授業評価や講義資料の作成など、106名の教員が、1人あたり4.08件（平成16年度2.5件）実施している。講義・演習（外国語のみ）授業評価が義務付けられているので、割と高い実施率が報告されたのであろう。授業改善で学生による授業評価を上げていない教員の多くは体育や語学、美術・工芸に携わっており、授業評価を行う条件として実技系が除外されている点が弊害となっている事は明らかである。また、本学部の授業では複数の教員が担当する科目が多く、これも授業評価を行う条件として除外されている。たとえ全学的な授業評価ができなくても、教員個人の創意工夫によって学生から直接意見を吸い上げて授業内容や方法の改善に勤めている教員も多くいる。彼らのためにも問題点を改善した新しい授業評価の実施について今後検討が必要であろう。

教員1人当たり4.2時間（平成16年度5時間）の教育研修への参加があり、2回強の研修に参加したと考えられる。学部や高等教育開発センター主催のFD講演会に参加し、授業改善に役立っていると報告する教員も少なくない。本学部は全学的に見ても積極的にFD活動を行っており、平成16年度より公開授業の制度を導入している。教養教育運営機構や本学部の公開授業を通して、授業改善を行っているとの報告もあった。

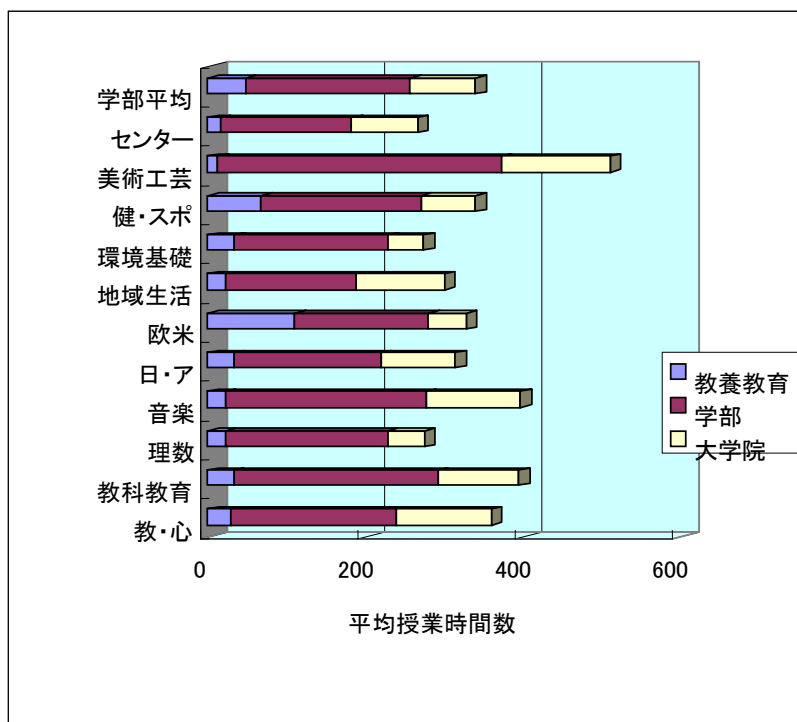
以上述べてきたように平成17年度の文化教育学部の教員による教育活動は極めて潤滑に行われており、教育に対する各教員の努力と熱意がよく理解できる。その1つの成果として、就職率の増加が挙げられよう（例えば、教員採用試験合格者12名、平成16年度3名）。学校教育課程の教員は積極的に教員採用試験対策講座に携わり、人間環境課程でも社会福祉士の資格試験対策等の学生支援が行われている。

国際文化課程や美術・工芸課程でも日常的に就職活動や進学について学生支援が実施されている。このような日頃のたゆまぬ努力が就職率や進学率の増加に結びついたものと考えられる。前述のように本学部には様々な点で改善していくべき問題点が残されている。それらの問題を克服するためには、今後課程間を越えた相互理解と相互協力、教員1人1人の意識改革が必要不可欠であろう。

〔講座別分析〕

①一人当たり平均授業担当時間数

図 2 - 1 一人当たり平均授業担当時間数（講座別）

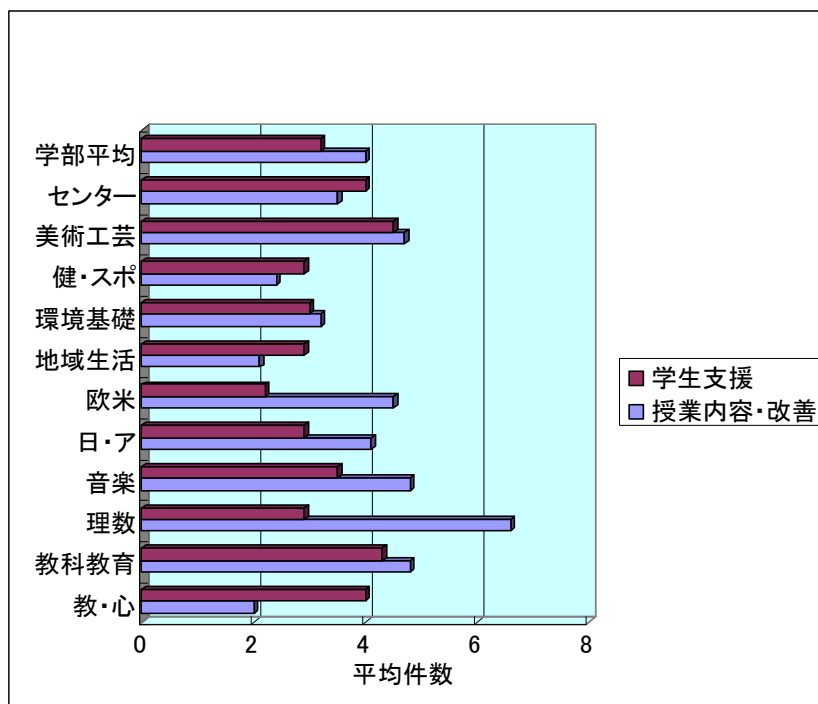


授業担当時間数の学部平均は、教養教育 47 時間（担当科目数換算 1.6 科目、平成 16 年度 1.5 科目）、学部 209.7 時間（担当科目数換算 7.0 科目、平成 16 年度 6.4 科目）、大学院 82.3 時間（担当科目数換算 2.7 科目、平成 16 年度 2.6 科目）、合計 328.8 時間（担当科目数換算 11.3 科目、平成 16 年度 10.5 科目）である。これを基にして比較すると、教養教育の担当が健康・スポーツ講座、欧米文化講座が多くなっている。これは、英語を始めとした外国語、健康・スポーツ実習が共通基礎科目として開講されていることと関係がある。

学部は 167～360 時間（科目数換算 5.6～12 科目、平成 16 年度 4.7～8.1 科目）とかなり幅があるが、大学院では美術・工芸講座の 137.3 時間（担当科目数換算 4.6 科目、平成 16 年度音楽教育講座の 6.0 科目）、次に教育学・教育心理学講座の 120.5 時間（担当科目数換算 4.0 科目、平成 16 年度美術工芸講座の 4.1 科目）が続く。実技系に多くなっているのが見て取れる。合計でも美術・工芸講座の 509.6 時間（担当科目数換算 16.97 科目、平成 16 年度音楽教育講座 14.3 科目）、音楽教育講座 397 時間（担当科目数換算 13.2 科目、平成 16 年度美術工講座では 13.1 科目）と実技系が多くなっている。

②一人当たり授業内容及び方法の改善・学生支援の平均件数

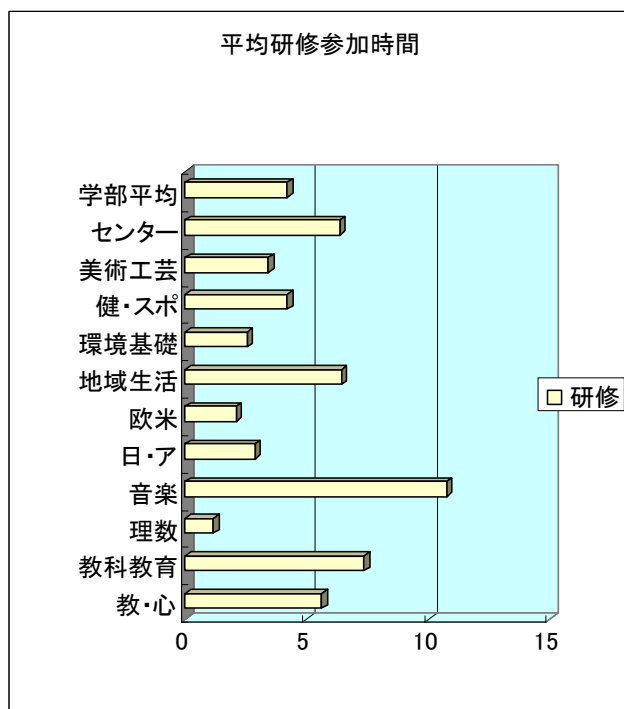
図 2-2 一人当たり授業内容及び方法の改善・学生支援の平均件数（講座別）



授業内容・方法の改善と学生支援の間に、おおまかな相関が見られ、おおよそ平成 16 年度と同じ傾向である。学生主体に考えれば、授業内容・方法の改善と学生支援とは延長線上の話であることがわかる。

③一人当たり教育研修等への平均参加時間

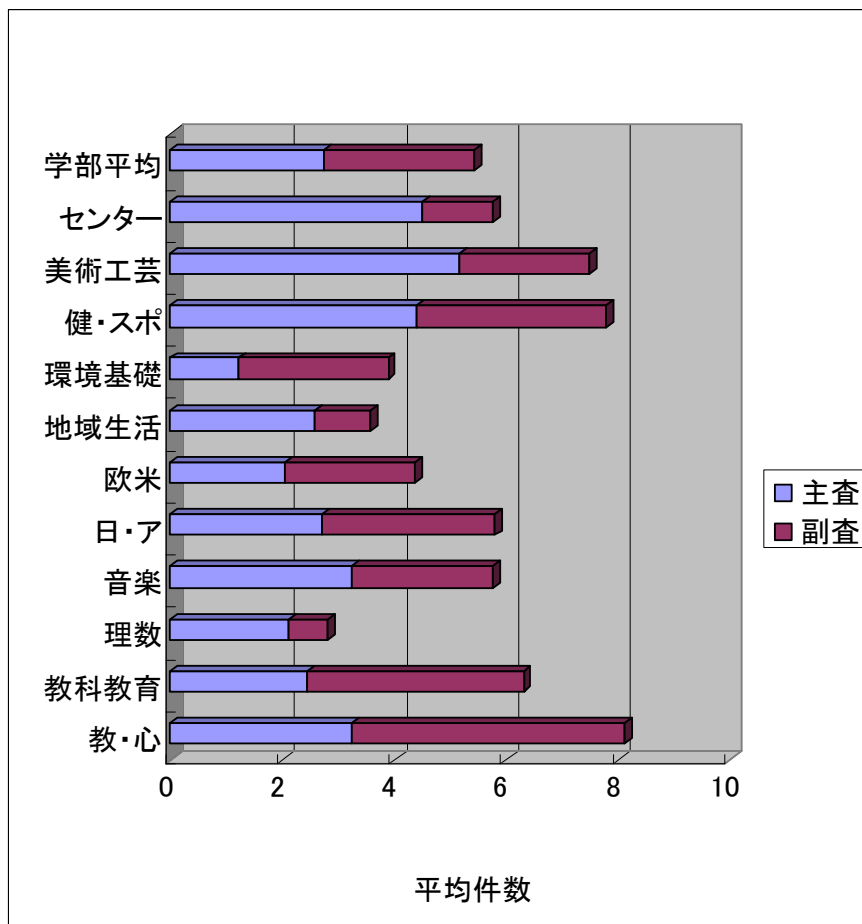
図 2-3 一人当たり教育研修等への平均参加時間（講座別）



音楽教育講座が突出して多いのは、内容を精査しないと分析できない。

④研究指導の 1 人当たり平均（主査・副査）

図 2-4 講座別研究指導の一人当たり平均（主査・副査）



大まかに見ると、選修（学部）、専修（研究科）ごとの学生数と教員数の違いを反映しているといえる。副査は学部では 1 名以上、研究科では 2 名以上必要なので、主査の数の 1-3 倍程度で推移している。

（２）研究の領域

①評価項目ごとの実績集計と分析

評価項目の講座別集計結果は表 1 に示してある。

「芸術・競技」は「主な芸術活動・演奏活動・競技活動」に記載のあるものの集計である。その下の「他活動」も「その他の芸術活動・演奏活動・競技活動」である。これらはそれぞれ 30 件、5 件である。合計 35 件のうち美術工芸が 18 件、音楽 3 件、教科教育 12 件である。教科教育も美術・音楽・スポーツに限られる。この領域の成果は圧倒的に実技系に集中している。欧米文化の教員が 1 件その他であげている。

「学術交流」は「学術交流・学術講演」の件数である。全体で 40 件あげられている。音楽講座を除いて、まんべんなくどの講座からもあげられている。「資料他」は「資料・報告・論説・解説・批評・評論・翻訳・書評」の件数である。全体で 50 件あげられている。理数、音楽、美術工芸以外の講座からあげられている。「学会賞」は「学会賞・学術賞の受賞」件数である。全体で 6 件、内 5 件が美術工芸講座であり、1 件が地域生活文化講座であった。

「学会活動」は「学会の開催・学会における活動」件数である。全体で 121 件あげられている。全ての講座からまんべんなくあげられている。

「著書単」は「著書で単著」の件数である。全体で 8 件あげられている。「著書共」は「著書で共著」の件数である。44 件あるが、音楽講座以外からまんべんなくあげられている。

「論文審査」は「国際・国内学術雑誌論文で審査制・依頼論文」の件数である。全体で 51 件あげられているが、音楽講座、美術工芸講座以外の講座からあげられている。「論文無審」は「国際・国内学術雑誌論文で無審査制」の件数である。全体で 26 件あげられている。「学内紀要」は文字どおり学内で刊行されている紀要である。全体で 55 件あげられている。「研究発表」は「国内外の学会等における研究発表」の件数である。全体で 145 件あげられている。音楽講座を除く全講座からあげられている。「共同研究」は「国内外の共同研究への参加」件数である。全体で 83 件あげられ、しかも全講座からあげられている。

「特許等」は「特許・実用新案等」の件数である。全体で 6 件であるが、これは講座に偏りがある。「学会参加」は文字どおり国内外の学会参加件数である。全体で 223 件あげられており、全講座に及んでいる。「その他」は「研究活動について独自の目標を立てたものの成果」の件数である。全体で 73 件あげられている。当然個別の分析が必要となろう。

②研究の領域における教員の活動評価集計と分析

文化教育学部には 10 講座と学部附属の教育実践総合センターがある。教員はそのいずれかに配属されているが、同一講座内が必ずしも同質の研究者で構成されているわけではない。たとえば教育学・教育心理学講座には哲学的な教育学や歴史研究者と同様、古文書の解読などを行う教育史研究者がいる一方、実験動物を使って実験的研究を行う心理学研究者や、障害児教育のスタッフとしての医学者もいる。他の講座に関しても同じ様な状況である。健康スポーツ講座にはスポーツの実技を主に行うものもいれば、解剖生理学的研究

を行うものもいる。またこの講座には社会科学系と思われる社会福祉の研究者もいる。教科教育講座にいたっては実技系、理論系の研究者が混在している。それゆえ本来は一人ひとり個別に見ていかなければならないが、100 名以上を個別に見ても文化教育学部の全体像が見えないので、上記のような制約があるにせよ講座単位で研究を概観する。

芸術活動・演奏活動・競技活動は音楽、美術工芸、スポーツの教員が行っている。他学部には見られない活動であろう。学术交流・学術講演は 40 件あるが、音楽講座を除いて報告があり、どのような研究領域にも見られるようである。資料・報告等が多いのは日本アジア講座の 14 件、欧米講座の 12 件である。歴史資料などの解説や外国文献の翻訳を得意とする分野の故であろう。受賞件数は全体で 6 件だがそのうちの 5 件は美術工芸講座から出ている。いわゆる学会賞とは少し趣を異にするのかもしれない。

学会活動は実技系を除く講座から多く出されている。全体で 121 件出されている。単著の著書は 108 名の中で 8 件である。それに比べ共著の著書は 44 件である。著書は共著で著す方が多いようである。審査付きの論文は 51 件であるが、環境基礎講座の 9 名で 14 件の報告が目立つ。理系の研究者が多いからであろう。無審査の論文も 26 件ある。学内紀要は 55 件である。理数講座、美術工芸講座以外の講座からまんべんなく出されている。

共同研究は 83 件である。全講座から報告があるが、健康スポーツ講座の 10 名で 15 件の報告が目立つ。この領域では共同研究が多いようである。日本アジア講座 8 件、欧米講座 10 件も注目に値する。文系研究者が多く、個人研究が中心のように思えるが、共同研究も盛んに行われているようである。特許等は 6 件であり、そのほとんどは理系教官の報告であるが、美術・工芸講座からも 1 件報告されている。学会参加は 223 件報告があり、全講座から報告されているが、やはり実技系の講座からの報告は少ない。

③研究の領域における部局等の自己点検評価

文化教育学部の構成員には、文系研究者、理系研究者に加え、音楽、美術・工芸、スポーツといったいわゆる実技系の研究者も多く含まれている。そのため研究発表も著書・論文だけではなく演奏、競技、作品発表にまで及ぶ。そのため教員の研究活動を他の教員の研究活動と比較検討することは困難である。しかし、これまで述べてきたように、実技系教員は実技活動を、他の研究者は論文を中心とした活動をほぼ妥当に行っているようである。

最近の研究の方向は個人で行う研究より、共同研究が多いようである。著書も共著の方が多い。かつての文系研究者は 10 年間の集大成を 1 冊の著書にまとめることが多かったように思うが、このような研究手法、発表手段が取りにくい時代になったのかもしれない。文系研究者が古文書解読及び地方史編纂等を行っているのも目立つ。当然これらは研究活動の範疇であるが、同時に地域貢献にも入る活動であり、評価の線引きが難しいところである。

研究者によって多少の差があるが、文化教育学部としてはそれぞれの研究者が持ち味を

生かし、それなりの研究活動を着実にやっていると思われる。

表 2 - 1 学術・研究実績の講座別集計

区 分	総数	教 育 心 理	教 科 教 育	理 数	音 楽	日 ア	欧 米	地 域 生 活	環 境 基 礎	健 ス ポ	美 術 工 芸	実 セ ン
提出者	108	8	16	9	4	14	21	7	9	10	6	4
芸術競技	30	0	12	0	3	0	0	0	0	0	15	0
他活動	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	1
学術交流	40	5	3	4	0	7	6	6	2	5	1	1
資料等	50	2	11	0	0	14	12	3	2	5	0	1
学会賞	6	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	0
学会活動	121	10	24	8	2	19	24	3	6	14	1	12
著書単著	8	0	3	3	0	0	1	0	0	0	0	1
著書共著	44	1	7	7	0	7	6	5	1	3	1	6
論文審査	51	6	7	6	0	4	2	4	14	5	0	3
論文無審	26	2	1	5	0	5	2	0	2	2	0	7
学内紀要	55	7	6	0	3	4	10	3	7	7	0	8
研究発表	145	10	22	21	0	15	14	11	20	17	2	13
共同研究	83	6	14	6	1	8	10	4	11	15	5	3
特許等	6	0	2	0	0	0	0	0	2	0	1	1
学会参加	223	24	29	28	3	32	54	17	6	19	2	8
その他	73	4	14	1	1	7	13	6	10	9	5	3

（３）国際・社会貢献の領域

本学部の評価委員会は、平成 16 年度の分析と同様、国際交流、地域貢献、附属との共同研究等の活動に基づき、国際・社会貢献領域の活動実績を纏めた。以下活動内容を分野別に検討・分析する。

①国際貢献の実績：

国際貢献活動は、国際交流、国際学会、交流協定、国際協力、共同研究、英語の HP、その他の 7 つの項目で活動報告を行っている。各評価項目の詳細は以下の通りである。

- (1) 国際交流：学内外で行われる国際学術交流事業・国際共同事業への貢献および運営、参加
- (2) 国際学会：国際学会、国際会議、国際シンポジウム、国際交流会などへの貢献、運営、参加
- (3) 交流協定：外国の諸地域・諸機関などの文化交流・交流協定への尽力
- (4) 国際協力：JICA、JETRO 等の制度組織の利用を含めた海外支援・国際協力を実施
- (5) 共同研究等：外国人研究者の受け入れ、留学生の派遣
- (6) HP：講座や個人のホームページの開設（外国語版を含む）
- (7) その他：上記のもののほか、国際交流に資する活動

次の表は上記の評価項目に基づいて講座別の実績を纏めたものである。

表 2-2 国際貢献の実績（講座別）

(件)

区 分	構成 員数	国際交流		国際学会		交 流 協 定	国 際 協 力	共 同 研 究 等	英 語 の HP	そ の 他
		運 営	参 加	運 営	参 加					
教・心	8		1		1				1	4
教科教育	16	1	3	2	6	1	3	6		
理数教育	9			2	8		1	1		1
音楽教育	4									1
日・ア	14	3	2	3	5		4	5	1	2
欧米	21	3	4		10		2	3	2	5
地域生活	7	3	1	1	1	1			1	
環境基礎	9	3	1	3	10					2
健・スポ	10	4	12		5	1		4	1	1
美術工芸	6	3	3		2					1
実践セン	4	1	1		2			1		1
合 計	108	21	28	11	50	3	10	20	6	18

まず学内外で行われる国際学術交流事業・国際共同事業への貢献活動、つまり国際交流活動である。平成 16 年度の国際交流の場合、運営が 3 件、参加が 14 件、計 17 件の実績が報告された。ところが平成 17 年度には、運用が 21 件、参加が 28 件となり、構成員の活動実績が大きく増加したことを示している。また講座別の統計を見ると、平成 16 年度の場合は全講座の半分しか活動報告がなかったが、平成 17 年度は、二つの講座を除き、ほとんどの講座から活動実績の報告が行われた。

第 2 に、国際学会等の活動である。国際学会等の活動は、運営が 11 件、参加が 50 件、計 61 件の活動報告があった。平成 16 年度実績の 44 件に比べると、約 30%が増加したことを示している。しかし講座別の統計を見ると、活動実績の報告（国際学会等の運営）を行ったのは、5 講座しかなく、講座によって活動に偏りが見られる。これから各講座のより積極的な活動が期待される。

第 3 に、交流協定等の活動である。この分野での活動報告は、全部で 3 件があった。平成 16 年度の 8 件に比べると、活動件数が減少したことを示している。しかし交流協定等というこの項目の特性上、すべての講座、またすべての構成員からその活動を期待することは難しい。特に平成 16 年度に活動報告がなかった二つの講座から、交流協定等の活動が報告されたのは評価に値する。

第 4 に、国際協力等の活動である。この項目での活動は全体で 10 件が報告された。この数字は、平成 16 年度の 34 件に比べると、大きく減少したことを示している。また平成 16 年度の場合、三つの講座を除き、活動報告が行われたが、平成 17 年度の場合、活動実績の報告を行ったのは 4 講座に限る。より積極的な活動が求められる。

第 5 に、共同研究等の活動である。この項目での活動は計 20 件が報告された。平成 16 年度の 10 件に比べると、大きく活動件数が伸びている。しかし各講座の参加度のアンバランスは、平成 16 年度より大きくなり、5 講座から活動報告が見られなかった。本学が外国への留学生派遣を積極的に進めていることを考えると、これから各構成員によるより積極的な活動が期待される。

第 6 に、ホームページ作成である。平成 16 年度に報告されたこの項目の活動は 2 件であったが、平成 17 年度は 6 件が報告された。件数だけを見ると、3 倍増という伸び率を示しているが、学部全体の作成件数は依然として低く、約 5.5%に過ぎない。しかし HP をオープンすることは技術的な問題もあり、この項目の活動を進めるためには、学部のネットワーク管理問題を含めて包括的に検討する必要があると思われる。

最後に、その他の活動である。平成 16 年度におけるその他の活動報告は 7 件であったが、平成 17 年度は 18 件の報告があった。この項目の場合、活動実績の増減の問題より、活動内容の具体的な分析を必要とする。つまり活動の共通性が認められる内容があった場合、活動項目を新設しなければならない。しかし今のところ、活動の報告内容が共通することは見られなかった。

②地域貢献の実績：

本学部における地域貢献の活動は、審議委員、組織協力、講習会等、マスコミ、技術移転、社会参加、公開講座、その他の 8 つの項目で活動報告を行っている。各評価項目の具体的内容は以下の通りである。

- (1) 審議委員：国や地方自治体など行政組織の審議会・委員会での活動
- (2) 組織協力：市町村行政、教育委員会、民間企業など地域諸組織との連携協力
- (3) 講習会等：地域の各種講習会（シンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会）の講師・運営
- (4) マスコミ：マスコミ・メディアとの連携交流（学識者としての出演・寄稿・助言など）
- (5) 技術移転：地域産業や地域社会への技術・学知の移転を進めて振興支援に協力
- (6) 社会参加：地域でのボランティア活動、社会福祉組織運営への協力など社会参加
- (7) 公開講座：本大学・本学部が行う市民公開講座や社会人再教育などの実施や講師
- (8) その他：上記のもののほか、地域貢献に資する活動

次の表は講座別の実績を評価項目別に纏めたものである。

表 2-3 地域貢献の実績（講座別）

(件)

区 分	構成 員数	審議 委員	組織 協力	講習 会等	マ ス コ ミ	技 術 移 転	社 会 参 加	公 開 講 座	そ の 他
教・心	8	34	8	51	19	2	8	3	10
教科教育	16	11	17	36	2		7	17	35
理数教育	9	2		8			1	5	16
音楽教育	4		3	4				2	3
日・ア	14	3	5	4	8		2	5	17
欧米	21	7	11	14	6		4	10	24
地域生活	7	8	6	10	8		3	1	12
環境基礎	9	6		3			2	6	15
健・スポ	10	18	12	11	6		8	2	16
美術工芸	6	6	6	9	2		1	1	13
実践セン	4	2	7	10	1		2	3	7
合 計	108	97	75	160	52	2	38	55	168

第 1 に、行政組織の審議委員等の活動である。平成 16 年度の場合、この項目での活動報告は 85 件であったが、平成 17 年度は 97 件の活動が報告された。平成 16 年度に引き続き、

学部構成員の積極的な活動が認められる。活動の特徴としては、審議会の委員だけではなく、会長や委員長など要職に就いている教員が多いこと、また専門によっては地方自治体の史編集委員として活動していることなどがあげられる。講座別統計をみると、教育学・教育心理学講座と健康・スポーツ講座の活動が全体の半分以上を占めており、地域社会における積極的かつ強い連携・協力活動が行なわれているといえる。

第 2 に、地域諸組織との連携協力活動、すなわち組織協力である。組織協力の実績は、平成 16 年度の 57 件から平成 17 年度には 75 件の報告があった。特に教科教育講座と健康・スポーツ講座の活動が著しく、それぞれ 17 件と 12 件の活動報告があった。活動内容の多くは、県や市の生涯学習センター等の活動、自治体主催のイベントの選考委員や審査委員等であった。

第 3 に、地域の各種講習会（シンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会）の講師及び運営活動である。この項目での平成 16 年度の活動実績は、一つの講座を除きほとんどの講座が活動を行ない、計 176 件が報告された。平成 17 年度は、すべての講座において、活動実績があり、計 160 件が報告された。その中でも教育学・教育心理学講座から 51 件、教科教育講座から 36 件の報告があり、二つの講座を合わせて 87 件、全体 54%を占めている。地域における教育関係の活動が多く見られる。

第 4 に、マスコミ・メディアとの連携交流を表すマスコミ等の活動である。平成 16 年度の場合、計 60 件の実績報告があり、特に教育学・教育心理学講座の活動が全体の 35%を占めていた。このような傾向は、平成 17 年にも同じく、計 52 件の報告のうち、教育学・教育心理学講座の活動が 19 件報告された。

第 5 に、技術移転である。この項目での活動は、平成 16 年度に引き続き、学部全体で 2 件しか活動実績が報告されなかった。この項目は学部の一般的活動とは言えず、今後活動項目を調整する必要があるといえる。

第 6 に、地域でのボランティア活動、社会福祉組織運営への協力などを報告する社会参加では、全体で 38 件の報告があった。この項目での活動は、特定の講座に偏ることなく、各講座のバランスの取れた活動報告が行われた。

第 7 に、市民公開講座や社会人再教育などの活動実績を報告する公開講座等の活動は、平成 16 年度の 35 件より 50%以上増加した 55 件の報告があった。この項目での活動は、上記の社会参加と同じく、特定の講座に偏ることなく、各講座のバランスの取れた活動報告が行われた。

最後に、地域貢献に資するその他の活動とした項目には、前年度の 122 件を大きく上回る 168 件の報告があった。しかし活動内容として、オープンキャンパス等の学内行事を記載する場合もあり、これから記入内容の統一が求められる。

③附属との共同研究等の実績

附属との共同研究等の実績は、共同研究、指導助言、その他の三つの項目で活動報告を

行っている。各評価項目の詳細は以下の通りである。

- (1) 共同研究：附属学校園等附属施設との共同研究（授業研究、教材開発など）や教員の相互交流
 (2) 指導助言：附属学校園等附属施設で行われる校内研修会や研究発表会などにおける指導助言
 (3) その他：上記のもののほか、附属運営に資する活動

次の表は上記の評価項目に基づいて講座別の実績を纏めたものである。

表 2-4 附属との共同研究等の実績（講座別）

(件)

区 分	構成員数	共同研究	指導助言	その他
教・心	8	1	12	8
教科教育	16	24	100	24
理数教育	9		2	
音楽教育	4	2		3
日・ア	14			
欧米	21	1	1	4
地域生活	7	1	1	
環境基礎	9		1	3
健・スポ	10	4	2	
美術工芸	6	1		
実践セン	4	1	10	3
合 計	108	35	129	45

附属との共同研究等の実績においては、共同研究が 35 件、指導助言が 129 件、その他の活動が 45 件報告された。平成 16 年度の活動（共同研究 9 件、指導助言 89 件、その他 44 件）に比べると、平成 17 年度は活動実績が大きく増加したことを示している。しかし前年度と同じく、活動のほとんどは、その専門性から教育学・教育心理学講座、教科教育講座に集中しており、この点において特徴的であるといえる。

④総評

佐賀大学は大学の基本目標として四つの項目を掲げている。学生中心の大学、地域と連帯する大学、国際化の促進、研究教育拠点の形成といった四つのことがそれである。この

中で二つの目標、つまり「地域と連帯する大学」と「国際化の促進」がこの活動領域に係わる内容である。本学部は、教員の専門性が多岐にわたっている特徴を持っている。このことから地域社会への貢献も多様な内容で行っており、国際交流も諸分野において積極的に進めているといえる。

本学部の構成員が主体となっている活動は、公開講座やユニキッズを始めとして、多く報告されており、特に教員養成の役割を担う学部として、地域との連携協力は数多く見られる。また国際貢献分野においても、共同研究及び交換留学生の派遣といった従来型での国際協力のみならず、外国の研究機関に出向いて国際シンポジウムを主催したこと、また中国での日本セミナー開催、本学での中国セミナー開催等を進め、国際協力の新しい道を切り開いたことは大きく評価できるところである。

（４）組織運営の領域

組織運営の領域は、昨年度の 5 領域を少し変更し、「学長特別補佐等の活動（件）」、「教育実践総合センター長等の活動（件）」、「学部・課程の委員・検討部会等の委員（件）」、「課程・講座等グループの活動（件）」、「大学や学部が開催する行事への参加時間数」、「学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加（件）」、「教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動（件）」、「その他（件）」の計 8 項目に細分され、評価している。ただし、「課程・講座等グループの活動（件）」および「その他（件）」については、今回は割愛した。

以下それぞれの個人別、講座・実践センター別の分析結果に基づき、検討していきたい。

① 個人別データに基づいた分析

上記のうち 5 項目について、個人別データの頻度(人数)を図示した（図 2-5 から図 2-9）。「教育実践総合センター長等の活動（件）」の項目については、限られたものなので図示は省略した。この項目に件数を挙げたものは、108 名中 8 名、1 件が 7 名、2 件が 1 名であった。この項では、教育実践総合センター長・附属学校園長・代用附属主事の活動の実績をあげたものであり、上記の結果となった。

1) 「学長特別補佐等の活動（件）」（図 2-5）

昨年度は、「学部長補佐としての活動（件）」として別項目であったが、今年度は、それとともに、教育研究評議員（学部長特別補佐を含む）の活動や全学委員・検討部会等の活動も含めた活動内容になっている。40%強の者が全学委員をしている。単純に申告数を平均すれば、一人あたり 0.83 件ということになる。全体的に見ると、偏りが見られる。全学委員の場合は、その人の役務にもよるところがあるので、一概には言えないが、数年間の見通しのなかで、負担の公平さを保つ工夫が必要であろう。

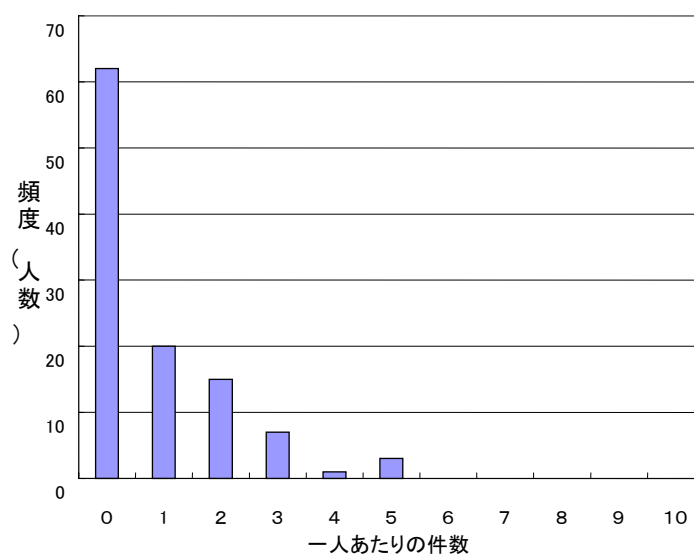


図 2-5 学長特別補佐等の活動(件)

2) 「学部・課程の委員・検討部会等の委員（件）」（図 2-6）

90%以上の者が何らかの委員に携わっていることが分かる。これも前項目同様に単純に申告数を平均すれば、一人あたり 2.31 件ということになるが、3 件以上を申告した者は、やはり約 37%であり、偏りが見られる。さらに、10 の委員をしている者もいる。負担について原因を追究し検討する必要がある。

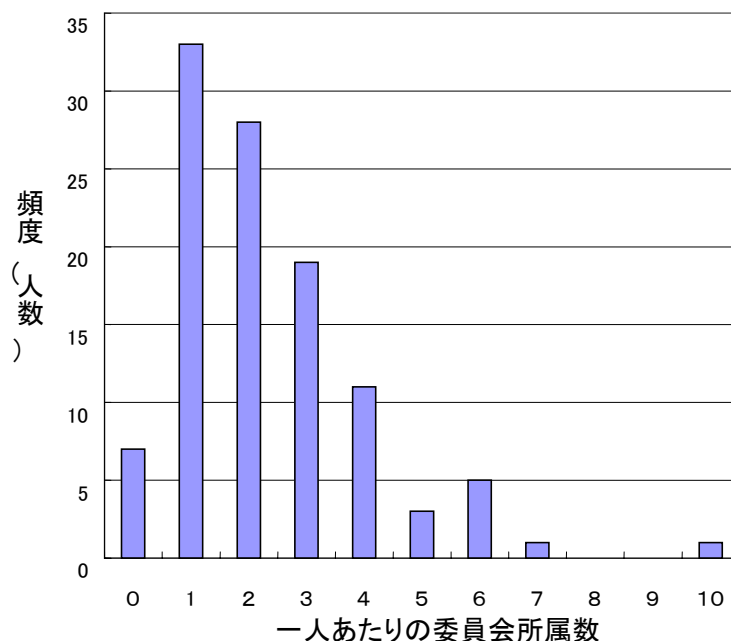


図 2-6 学部・課程の委員・検討部会等の委員(件)

3) 「大学や学部が開催する行事への参加時間数」（図 2-7）

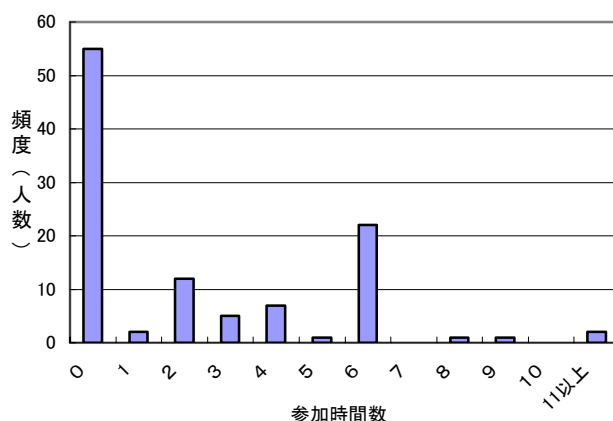


図2-7 大学や学部が開催する行事への参加時間数

まったく参加時間を申告していない者が、約 50%もいることがわかる。實際上、まだ十分な個人評価への認識がなく、実際に参加していても不明なため申告していない場合も

あろうが、積極的な参加が望まれる。

4) 「学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加（件）」（図 2-8）

性格上、役割によることも多いためか、30%弱の者に集中している。

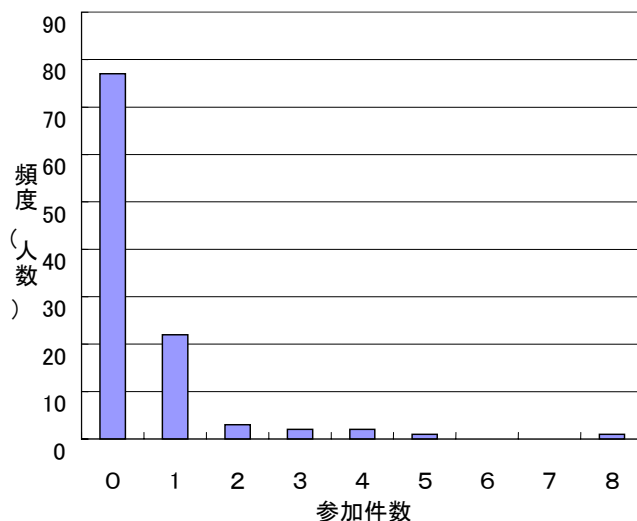


図 2-8 学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加(件)

5) 教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動（件）

この評価項目は、昨年度までなかったが、これも各部会に所属する者の持ち回りによることが多く、教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動は、9%強であった。

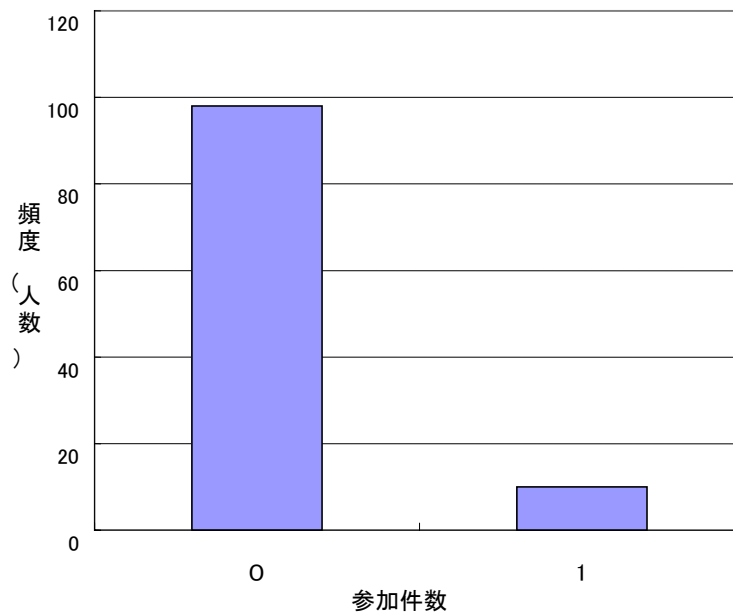


図 2-9 教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動(件)

② 講座・実践センター別データに基づいた分析

講座・実践センター別データについて、各県等項目ごとに構成員人数で割った各平均を表 2-5 に示した。以下、項目ごとに検討した。

表 2-5 講座・実践センター別に見た各検討項目の平均

講座・実践センター名	学長特別補佐等の活動(件)	教育実践総合センター長等の活動(件)	学部・課程の委員・検討部会等の委員(件)	大学や学部が開催する行事への参加時間数	学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加(件)	教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動(件)	その他(件)	構成員人数
教育学・心理学	0.50	0.38	4.00	3.00	0.63	0.13	0.13	8
教科教育	1.00	0.13	2.56	3.44	0.75	0.00	0.00	16
理数	1.11	0.11	2.11	1.78	0.11	0.00	0.11	9
音楽	0.00	0.00	5.00	0.00	0.50	0.25	0.00	4
日本アジア	0.36	0.00	1.86	1.68	0.07	0.21	0.00	14
欧米文化	0.86	0.00	1.57	4.07	0.76	0.14	0.00	21
地域生活文化	0.43	0.14	2.00	0.71	0.00	0.29	0.00	7
環境基礎	1.44	0.00	1.78	0.78	0.22	0.00	0.00	9
健康・スポーツ	1.20	0.10	1.90	3.25	0.60	0.00	0.00	10
美術・工芸	0.33	0.00	2.50	3.17	0.17	0.00	0.00	6
実践センター	1.75	0.25	3.75	3.25	2.00	0.00	0.00	4
全体	0.83	0.08	2.31	2.60	0.50	0.09	0.02	108

※強調は平均以上を示す

1) 「学長特別補佐等の活動(件)」

この項目については、単純平均で、各講座・実践センターで 0.83 件で、幅として、0.00 から 1.75 で収まっている。講座・実践センターである程度の幅に収まっているが、実践センターにおいては、かなり多い割合であった。

2) 「教育実践総合センター長等の活動(件)」

この項では、上記したとおり、教育実践総合センター長・附属学校園長・代用附属主事の活動の実績をあげたものであり、選挙等で選ばれる者である。

3) 「学部・課程の委員・検討部会等の委員(件)」

学部・課程の委員・検討部会等の委員は、講座・実践センターで、単純平均 2.31 件で、平均を超える講座は、10 講座・実践センターで、昨年同様、教育学・教育心理学講座、音楽教育講座、および実践センターの 3 講座、および今年度では新たに教科教育講座と美術・工芸講座で、委員会等の負担に偏向がある。特に人数の少ない音楽教育講座は、突出して負担が多いといえる。教育学・教育心理学講座、教科教育講座および実践センターは、その所属指定の委員会が多くあり、負担も多いと考えられる。

3) 「大学や学部が開催する行事への参加時間数」

大学や学部が開催する行事への参加時間数の平均は、2.6 時間であるが、これについても、講座・実践センター間に大きな違いが見られ、参加時間の多い講座と少ない講座に分かれた。今回も、数値のみでの検討なので、これ以上は言及できないが、その講座もしくはその講座に属する人のなかで、参加する必要などがあるのかもしれない。

4) 「学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加（件）」

この項目については、全体平均が 0.5 件で、特に実践センターが 2 件で最も多く、後の講座は、0.5 件から 1.78 件で、教育学・教育心理学講座、教科教育講座、欧米文化講座、健康スポーツ講座があり、少ない講座は、0 件から 0.22 件で、理数講座、音楽講座、日本アジア講座、地域生活文化講座、および美術・工芸講座であった。文化教育学部は、もともと教育学部であり、それに関係する講座に集中しているといえる。

③ まとめ

上記のように、組織運営の領域について、8 項目中 6 項目で検討を行ったが、個人別に見ても、講座・実践センター別に見ても、それぞれに負担の違いが見られた。これがどのように組織運営の活性化や効率化などの改善に反映するかは、さらに多くの検討資料が必要となろう。

以上、基本的に数値データに基づく分析をしたが、昨年同様、以下の点で問題が残る。

1. 数値そのものの価値に異同があると考えられる。例えば、同じ論文 1 や研修 1 時間と申請を受け入れたとしても、その内容にははっきりした基準がないので、単純には比較できないと考えられる。
2. 今回は、個人がそれぞれの検討項目に対して、申請したが、1. のような内容の統一性もさることながら、書類の不備や記録などの不備で、十分な資料収集が行われていない可能性がある。

さらに、今年度付け足すならば、

3. それぞれの評価項目で、各個人が申請した内容や数値化などが、各個人で見識が異なるなどの問題があった。

などである。

今後、より精密な検討によって、完全に取り組むとしたら、単なる数値的な分析もさ

ることながら、数値化する前の内容の吟味(例えば、委員会の仕事内容、会議の頻度など)に基づき、より詳細なパラメータを導入検討する必要がある。また、評価項目のまとめ方や名称の問題（「学長特別補佐等の活動（件）」では、具体的内容が不明）、具体的な中身の吟味、例えば、「大学や学部が開催する行事への参加時間数」に各種委員会会議の出席時間を入れる者もいれば、まったくそれがない者もいるなどの不統一があり、集計分析上に問題が残る。今後の課題として、以上の観点を踏まえた評価項目の吟味が望まれる。

3 教員の総合的活動状況評価の集計・分析と自己点検評価

（1）平成 17 年度の個人評価の実施方法及び実施後の対応

①平成 16 年度は様式 1 については記入を求めなかったが、平成 17 年度は、様式 1 についてもできるだけ目標の記入を求めた。ただし、重みを記入するかどうかは、各人の判断に任せた。様式 2 への実績の記入と様式 3 での自己点検評価の記入については平成 16 年度と同様である。

②様式 4 の部局等長評価を行うに当たっては、学部の個人評価実施委員会において、本人が記入した各領域の実績評価点を四捨五入したものを、個人評価実施委員会における各領域の実績評価点とした。その上で、領域ごとに、実績評価点が 4 以上の者は「良好である」、3 以上の者は「おおむね良好である」、3 未満の者は「さらなる努力を期待する」という評語を記入した。

③総合評価のコメントを記入するに当たっては、平成 16 年度とはかなり異なるやり方をとった。すなわち、4 領域の実績評価点のパターンによって数種類のコメントを用意したのである。たとえば、4 領域とも実績評価点が 4 以上の者（合計点が 16 以上の者）には、「すべての領域にわたって努力されており、今後とも、ますますのご活躍を期待します」と記入し、4 領域の実績評価点の合計が 12 以上の者（平均が 3 以上の者）には、「常日頃の研究教育活動などへの努力を評価します」と記入した。ただし、これらの場合でも、実績評価点が 2 または 1 の領域がある者については、「〇〇領域については、さらなる努力を期待します」というコメントを付け加えた。それら以外の者については、実績評価点が 2 または 1 である領域について、「〇〇領域と〇〇領域については、さらなる努力を期待します」というコメントを記入した。

④上記の評語とコメントを記入した上で各教員にフィードバックし、不服があれば期限内に不服申し立てを行うよう依頼したところ、3 名から不服申し立てがあり、3 件とも異なるケースであった。ケース 1 は、特定の活動に対する評点の低さに対する不満であったが、これについては教授会で決定した評価基準がある以上、やむをえないケースであった。ケース 2 は、自動計算される教育領域以外の領域について、活動自体は様式 2 に記入してあるが、実績評価点を自己で算出していないため、評価が低くなったケースであった。これについては、再提出してもらった。ケース 3 は、不服申立書に書いてある活動が様式 2 に記入されていないために、実績評価点が低くなり、結果として評価が低くなったケースであった。これについても、再提出してもらった。なお、ケース 3 の教員から、科学研究費を支給されていることが、評価基準の評点として評価されていないという指摘があり、この点については、評価基準の改善に反映されている。

（2）実績評価点（自己評価）の全体的な特徴（表 3-1 参照）

①学部全体でみたところ、領域ごとの実績評価点の平均値は、教育領域が 4.1、学術・研

究領域が 3.7、国際交流・社会貢献領域が 3.5、組織運営領域が 4.2 で、総平均は 3.9 であった。組織運営領域が平成 16 年度の 3.6 から 0.6 上昇したこと以外は、それほど大きな変化はないと言えよう。

②講座等ごとに実績評価点の全体平均値を比較してみると、教育学・教育心理学講座(4.4)と教科教育講座(4.4)は幾分自己評価が高く、理数教育講座(3.4)と欧米文化講座(3.4)は自己評価が低い傾向にあった。特に、教育学・教育心理学講座は平成 16 年度の 3.4 から 1.0 も上昇していることが特筆される。

③領域ごとに実績評価点平均値が高い講座等を比較してみると、教育領域で平均値が高い講座は、教科教育講座(4.7)、音楽教育講座(4.6)、美術・工芸講座(4.6)など、学術・研究領域で平均値が高い講座等は、美術・工芸講座(4.4)、地域生活・文化講座(4.3)、教育実践総合センター(4.3)など、国際交流・社会貢献領域で平均値が高い講座等は、教育学・教育心理学講座(4.8)、教科教育講座(4.8)、教育実践総合センター(4.6)など、組織運営領域で平均値が高い講座は、音楽教育講座(5.0)、教育学・教育心理学講座(4.8)、教科教育講座(4.8)などであった。

④講座等ごとにどの領域での実績評価点平均値が最も高いかを見たところ、教育領域が最も高い講座は、日本・アジア文化講座、欧米文化講座、美術・工芸講座であり、学術・研究領域が最も高い講座は、理数教育講座、地域生活文化講座であり、国際交流・地域貢献領域が最も高い講座等は、教育学・教育心理学講座、教科教育講座、教育実践総合センターであり、組織運営領域が最も高い講座は、教育学・教育心理学講座、教科教育講座、音楽教育講座、環境基礎講座、健康・スポーツ科学講座であった。

(3) 平成 17 年度の実施方法の問題点及び平成 18 年からの改善点

各講座から出された平成 17 年度の実施方法の主な問題点と、それを考慮した平成 18 年度からの改善点は、以下の通りである。

<教育の領域>

①受講生が 0 名の授業科目を実績として記入している教員がいる。→ 受講生が 0 名の場合は記入しないように明記した。

②教育関係の研修会（FD 講演会等）への参加実績が単独の項目となっており、比重が重すぎる。→ 教育関係の研修会（FD 講演会等）への参加実績を単独の項目でなく、教育改善の活動の 1 つとして数えることにした。

<研究の領域>

①レフリー付きの研究論文の評点が 1.5 であるのに対し、演奏活動や個展の評点の 2 は高すぎるのではないかと判断した。→ そのままでよいと判断した。

②科学研究費等の外部資金獲得が実績として評価されていない。→ 申請した場合に 0.5、

研究代表者として採択 2.0、共同研究者として採択 1.0 として評点を与えることにした。

<国際交流・地域貢献の領域>

①附属学校との共同研究等の実績が単独の項目となっており、比重が重すぎる。→ 附属学校等地域の学校との共同研究と指導助言を、それぞれ地域貢献の活動の 1 つとして数えることにした。

<組織運営の領域>

①入試における出題委員や採点委員が実績として評価されないのはおかしい。→ 1 回の入試における出題委員や採点委員等を実績として、0.5 の評点を与えることにした。

さらに、活動実績報告書はこれまで様式 1 と様式 2 が 1 葉で、様式 3 と様式 4 が 1 葉であったが、平成 18 年度からは、様式 1 と様式 4 が 1 葉で、様式 2 と様式 3 が 1 葉となるように変更している。

表 3 - 1 平成 17 年度個人評価講座別実績評価点平均値

区 分	提出者数	教育領域	研究領域	国際交流・社会貢献領域	組織運営領域	全 体
教・心	8	4.2	3.7	4.8	4.8	4.4
教科教育	16	4.7	3.7	4.8	4.8	4.4
理数教育	9	3.4	3.8	2.6	3.6	3.4
音楽教育	4	4.6	2.7	3.0	5.0	3.8
日・ア	14	4.1	3.6	2.9	4.0	3.7
欧米	21	3.9	3.1	2.7	3.8	3.4
地域生活	7	4.1	4.3	3.7	3.9	4.0
環境基礎	9	3.7	3.5	2.8	4.5	3.6
健・スポ	10	3.7	4.0	4.0	4.3	4.0
美術工芸	6	4.6	4.4	3.8	4.1	4.2
実践セン	4	3.9	4.3	4.6	4.1	4.2
全 体	108	4.1	3.7	3.5	4.2	3.9

学部評価委員会名簿（2006 年 9 月現在）

委 員 長	撫尾 知信（学部長）
副 委 員 長	張 韓模（日本・アジア文化）
委 員	池田 行伸（教育学・教育心理学）
委 員	井上 正允（教科教育）
委 員	石原 秀太（理数教育、全学委員）
委 員	木原 誠（欧米文化）
委 員	甲斐 今日子（地域・生活文化、全学委員）
委 員	張本 燦（環境基礎）
委 員	北川 慶子（健康スポーツ）
委 員	田中 右紀（美術・工芸）
委 員	大元 誠（教育実践総合センター）
委 員	田中 洋晴（事務長）